

事業所名

児童発達支援・放課後等デイサービス にじいろはうす

児童発達支援 支援プログラム

作成日

令和7年

2月

14日

法人（事業所）理念		<ul style="list-style-type: none"> ・お子さまとご家庭が安心して暮らせるよう協力・相談し支援します。 ・お子さまが安心して自分らしく過ごす安全な場所をつくりまします。 ・お子さまが様々なことを体験し仲間と喜びや成長を共に感じる事ができる温かい施設にします。 										
支援方針		<ul style="list-style-type: none"> ・地域や行政との連携を図り、提供サービスの充実を図ります。 ・個別の支援計画に基づき、ご家庭と協調してお子さまの支援を行います。 ・年齢や障害に応じた生活支援・活動支援を行い、ご家庭の負担を軽減するため様々なニーズを確認しながら計画的なサービスを提供します。 										
営業時間		平日	10	00	19	00	送迎実施の有無	あり				
		土曜	9	時	00	分から			18	時	00	分まで
		学校休業日	9	00	18	00						
支 援 内 容												
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の成長に合わせ身辺自立（食事、着替え、排せつ、荷物等の整理整頓等）の自立を目指して支援していきます。 ・衛生管理（手洗い、うがい、マスク着用など）の自立について正しく行えるよう支援します。 ・食事や睡眠、水分補給等について自分の体調や成長を考えて管理できるよう支援します。 										
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・サーキットトレーニングを取り入れ、生活年齢に応じた種目ができ体力の向上（筋力の維持・強化）や姿勢保持、上肢・下肢の運動動作の改善及び習得が図られるよう支援します。 ・保有する視覚、聴覚、触覚の感覚を十分に活用できるよう、遊びやボール運動等を通して支援します。 ・リトミックの音楽療法を取り入れリズム感や表現力が身につくよう支援します。 										
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援します。 ・ソーシャルスキルトレーニング（SST）療育を取り入れ、自分の気持ちや相手の気持ちを理解し、望ましい行動を選択できるよう支援します。 ・理学療法士や強度行動障害支援者養成研修の基礎・実践研修を終了した職員を複数配置し、事業所内での研修を深め、障害の特性を理解し行動の療育実践に結び付けていきます。 										
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事物や体験と言葉の意味を結び付ける等により、体系的な言葉の習得、自発的な発生を促す支援を行います。 ・ソーシャルスキルトレーニング（SST）療育を取り入れ、自分の気持ちや相手の気持ちを表出言語で表すことができるよう支援します。 ・表出言語が難しい利用者さんには指導員の援助で文字カードや絵カードなどでの意思表示ができるよう支援します。 										
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・人との関係を意識し、身近な人との綿密な関係を築き（ラポートづくり）、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行います。 ・ソーシャルスキルトレーニング（SST）療育を取り入れ、他の人との望ましい関係を気付くことができるよう支援します。 ・社会性の指標により成長の確認を定期的に行い療育の方向性を決定していきます。 										
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ・学期や年度変わりに将来を見据えた相談を行い支援します。 ・保護者様の就労状況に合わせた送迎や延長支援についてもご相談いたします。 ・ご家族様（保護者様、ご兄弟姉妹など）と一緒に活動できる行事の実施を計画しております。 ・土曜日や長期休業日には郊外活動（買い物学習、野菜や草花づくり、動物園・水族館見学、海水浴、水泳教室（身障者プール）、ハイキング、花見、公園での遊具遊び、古川まつり見学等）の計画をしております。 				移行支援		<ul style="list-style-type: none"> ・学校や放課後児童クラブ等移行先との連絡調整や支援方針・支援内容の共有や子どもの状態、親の意向、支援の方法について伝達を行う。 ・進路や移行先の選択についての本人や家族の相談援助についても計画的に行います。 				
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関（学校、市町村福祉課、相談支援事業所、他の児童発達支援事業所、保育所、幼稚園等）と情報共有を行い支援の充実を図っていきます。 ・近隣の保育所や幼稚園、老人ホームや老人グループホーム等の保健福祉施設、A・B型就労施設、就労支援施設等と交流会や見学会等の計画を行います。 ・近隣の地域の行事に積極的に参加していきます。 				職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校での特別支援学級担任、特別支援学校勤務経験者（特別支援教育免許所有者）、小学校勤務経験者、理学療法士、保育士、複数の強度行動障害支援者養成研修の基礎・実践研修の修了者が在籍しており、それぞれの専門の知識を事業所内で研修を行い職員の質の向上を目指します。 ・法令に定められている研修はもちろん資格取得に係る研修にも積極的に参加しております。 				
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ・郊外活動：買い物学習、野菜や草花づくり、動物園・水族館見学、海水浴、水泳教室（身障者プール）、ハイキング、花見、公園での遊具遊び、古川まつり参加等 ・季節の行事（事業所内）：雪合戦、豆まき、ひな人形づくり、こいのぼり制作、紙漉きによる「はがきづくり」、スイカわり、セタづくり、おやつづくり、ハロウィン、卒業・進級を祝う会、誕生会等 										

事業所名

児童発達支援・放課後等デイサービス にじいろはうす

放課後等デイサービス 支援プログラム

作成日

令和7年

2月

14日

法人（事業所）理念		<ul style="list-style-type: none"> ・お子さまとご家庭が安心して暮らせるよう協力・相談し支援します。 ・お子さまが安心して自分らしく過ごす安全な場所をつくりまします。 ・お子さまが様々なことを体験し仲間と喜びや成長を共に感じる事ができる温かい施設にします。 				
支援方針		<ul style="list-style-type: none"> ・地域や行政との連携を図り、提供サービスの充実を図ります。 ・個別の支援計画に基づき、ご家庭と協調してお子さまの支援を行います。 ・年齢や障害に応じた生活支援・活動支援を行い、ご家庭の負担を軽減するため様々なニーズを確認しながら計画的なサービスを提供します。 				
営業時間		平日 10時00分～19時00分	土曜 9時00分～18時00分	学校休業日 9時00分～18時00分	送迎実施の有無	あり
支援内容						
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の成長に合わせ身辺自立（食事、着替え、排せつ、荷物等の整理整頓等）の自立を目指して支援していきます。 ・衛生管理（手洗い、うがい、マスク着用など）の自立について正しく行えるよう支援します。 ・食事や睡眠、水分補給等について自分の体調や成長を考えて管理できるよう支援します。 				
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・サーキットトレーニングを取り入れ、生活年齢に応じた種目ができ体力の向上（筋力の維持・強化）や姿勢保持、上肢・下肢の運動動作の改善及び習得が図られるよう支援します。 ・保有する視覚、聴覚、触覚の感覚を十分に活用できるよう、遊びやボール運動等を通して支援します。 ・リトミックの音楽療法を取り入れリズム感や表現力が身につくよう支援します。 				
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援します。 ・ソーシャルスキルトレーニング（SST）療育を取り入れ、自分の気持ちや相手の気持ちを理解し、望ましい行動を選択できるよう支援します。 ・理学療法士や強度行動障害支援者養成研修の基礎・実践研修を終了した職員を複数配置し、事業所内での研修を深め、障害の特性を理解し行動の療育実践に結び付けていきます。 				
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事物や体験と言葉の意味を結び付ける等により、体系的な言葉の習得、自発的な発生を促す支援を行います。 ・ソーシャルスキルトレーニング（SST）療育を取り入れ、自分の気持ちや相手の気持ちを表出言語で表すことができるよう支援します。 ・表出言語が難しい利用者さんには指導員の援助で文字カードや絵カードなどでの意思表示ができるよう支援します。 				
	人間関係社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・人との関係を意識し、身近な人との綿密な関係を築き（ラポートづくり）、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行います。 ・ソーシャルスキルトレーニング（SST）療育を取り入れ、他の人との望ましい関係を気付くことができるよう支援します。 ・社会性の指標により成長の確認を定期的に行い療育の方向性を決定していきます。 				
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ・学期や年度変わりに将来を見据えた相談を行い支援します。 ・保護者様の就労状況に合わせた送迎や延長支援についてもご相談いたします。 ・ご家族様（保護者様、ご兄弟姉妹など）と一緒に活動できる行事の実施を計画しております。 ・土曜日や長期休業日には郊外活動（買い物学習、野菜や草花づくり、動物園・水族館見学、海水浴、水泳教室（身障者プール）、ハイキング、花見、公園での遊具遊び、古川まつり見学等）の計画をしております。 		移行支援		<ul style="list-style-type: none"> ・学校や放課後児童クラブ等移行先との連絡調整や支援方針・支援内容の共有や子どもの状態、親の意向、支援の方法について伝達を行う。 ・進路や移行先の選択についての本人や家族の相談援助についても計画的に行います。
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関（学校、市町村福祉課、相談支援事業所、他の放課後等デイサービス等）と情報共有を行い支援の充実を図っていきます。 ・近隣の保育所や幼稚園、老人ホームや老人グループホーム等の保健福祉施設、A・B型就労施設、就労支援施設等と交流会や見学会等の計画を行います。 ・近隣の地域の行事に積極的に参加していきます。 		職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校での特別支援学級担任、特別支援学校勤務経験者（特別支援教育免許所有者）、小学校勤務経験者、理学療法士、保育士、複数の強度行動障害支援者養成研修の基礎・実践研修の修了者が在籍しており、それぞれの専門の知識を事業所内で研修を行い職員の質の向上を目指します。 ・法令に定められている研修はもちろん資格取得に係る研修にも積極的に参加しております。
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ・郊外活動：買い物学習、野菜や草花づくり、動物園・水族館見学、海水浴、水泳教室（身障者プール）、ハイキング、花見、公園での遊具遊び、古川まつり見学等 ・季節の行事（事業所内）：雪合戦、豆まき、ひな人形づくり、こいのぼり制作、紙漉きによる「はがきづくり」、スイカわり、セタづくり、おやつづくり、ハロウィン、卒業・進級を祝う会、誕生会等 				